



# 公 示

介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の9第4項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和4年6月28日

中新川広域行政事務組合  
管理者 古越邦男



## 1. 公示事項

令和4年4月15日付中広介護第85号により勧告を行ったが、正当な理由なく当該勧告に係る改善措置を行わなかったため、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の9第3項の規定に基づき、次のとおり命令する。

なお、同法第78条の9第4項の規定に基づき、その旨を公示する。

## 2. 命令を受ける事業所名、住所及び代表者氏名

事業所名：デイサービスほのか 立山町西大森414

（地域密着型通所介護、介護予防相当通所型サービス）

代表者：株式会社チェリッシュ 代表取締役 清水 春樹

## 3. 命令事項

### （1）運営推進会議について

令和元年9月以降の活動状況を作成し、報告すること。

### （2）個別機能訓練加算について

1 個別機能訓練計画を作成すること。

2 個別機能訓練に関する記録を行うこと。

3 3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者の生活状況を確認し、記録すること。利用者又はその家族に対して実施状況や効果、個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、必要に応じて個別機能訓練計画を見直すこと。

### （3）介護処遇改善加算について

資質向上の目標及び研修等の計画書及び資格取得のための支援内容を作成し、職員間で共有していることを記録すること。

## 4. 命令期限

令和4年8月1日（月）17：00